

中行管第32号
平成30年9月12日

中津川市個人情報保護審査会 会長

中津川市長 青山節児

諮問書

中津川市個人情報保護条例（平成11年中津川市条例第17号）第7条第1項第4号の規定により、下記の事項について貴審査会の意見を求めます。

記

諮問第2号

国及び岐阜県を行うアンケート調査のために、市の保有する個人情報を外部提供することについて

諮問第3号

市の保有する避難行動要支援者名簿を平常時より避難支援等関係者へ外部提供することについて

事務局	中津川市総務部行政管理課 稲熊
電話	0573-66-1111 内線 441
FAX	0573-66-0634
Mail	gyousei@city.nakatsugawa.lg.jp